

「魚沼市庁舎再編基本計画（案）」に係るパブリックコメント募集の結果について

パブリックコメント募集期間	平成 27 年 9 月 16 日から平成 27 年 10 月 16 日まで
提出された件数	2 人、3 件
公表資料	魚沼市庁舎再編基本計画（案）へのパブリックコメント及び市の考え方
結果の公表場所	<ul style="list-style-type: none">・魚沼市ホームページ・企画政策課（市役所湯之谷庁舎）・各市民センター・北部振興事務所及び入広瀬分室窓口
担当部署	魚沼市企画政策課企画政策室 〒946-8511 魚沼市大沢213番地1 TEL 025-792-1425 FAX 025-793-1016 Eメール kikaku@city.uonuma.niigata.jp

魚沼市庁舎再編基本計画（案）に対する意見内容と市の考え方（案）

■意見の反映状況

I 反映するもの II 一部反映するもの III すでに反映しているもの IV 今後の検討課題とするもの V 記述の変更をしないもの

No.	意見の内容（要約）	市の考え方	反映状況
1	<p>魚沼市は、たばこ（喫煙）は生活習慣病の危険因子であるという認識から禁煙を推奨し、敷地内禁煙をしているものと承知しています。</p> <p>しかし、たばこは耕作者から販売店にいたる幅広い産業の担い手により支えられている製品でもあり、魚沼市の財源として大きく貢献しています。また、たばこは、喫煙と健康に関する客観的・科学的な情報を踏まえ、成人の方々から自ら責任をもって判断すべき嗜好品であると考えています。</p> <p>小出たばこ販売協同組合としては、新庁舎建設の際には、やみくもな禁煙施策ではなく、しっかりと受動喫煙対策を講じたうえで、喫煙室若しくは喫煙所の設置を計画に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>本市において、平成26年度たばこ税収入は約270,000千円ほどとなっており、市の重要な財源として活用しています。提案のありました「喫煙室又は喫煙所の設置」については、受動喫煙対策の観点なども踏まえた中で、今後の設計段階において十分に検討していきたいと考えています。</p>	IV
2	<p>どの地域の市民も公正・公平に幸福感が得られるようなまちづくりの核となる複合化された庁舎建設を望みます。</p> <p>複合化された庁舎とは新市庁舎と官公庁出先機関を核と捉え、商業街の再構築、過疎化・限界集落化地域の高齢者と家族に庁舎階上の住居（賃貸マンション&買取マンション）にする。</p> <p>また、市の活性化のために、市庁舎を核とした商業街、隣接地には緑と花園の丘陵地を備えることにより、誰もが自然に足を向けたくなる空間ができると思います。</p>	<p>庁舎の複合化については、基本計画（案）においては、市民が集える憩いの場的な空間を想定していますが、ショッピングセンターや高齢者向けマンションの併設は、合併特例債の活用期限などもあることから難しいと考えています。</p> <p>しかし、ご提案のありました市庁舎を核とした市の活性化施策については、現在策定を進めている「第二次魚沼市総合計画」をはじめ、「魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」など、各種計画を策定する際に検討させていただき、人口減少に対応した総合的なまちづくりの推進に取り組んでいきたいと考えています。</p>	IV・V
3	<p>立地条件は、小出インター及び小出郷文化会館に隣接する地域が、自然や丘陵に恵まれ、これからのコンパクトシティの立地条件として最適と考えます。</p>	<p>基本構想において、庁舎の位置は、地方自治法に則り、利便性や官公署等との関係、交通の結節点等を考慮した中で、「小出市街地周辺エリア」を選定したところであります。建設位置については、基本計画（案）で抽出した5か所を建設候補地とすることとします。また、ご提案のコンパクトシティの考え方については、人口減少に対応するため、コンパクトなまちづくりを進めているところであり、庁舎の建設位置を選定する際には、他の官公庁との立地関係のほか医療施設や商業施設との位置関係等を総合的に判断し、建設地を選定したいと考えています。</p>	V